

## 第 11 章 計画の進行管理

## 第11章 第1節 計画の推進体制

本計画は、市民・事業者・行政、その他関係する組織・団体など、様々な主体の各取組と、相互の連携や協働によって推進する必要があります。

行政内部では、事務局である環境政策課と関係各課が連携して環境に関する施策・事業を推進します。毎年「中津川市の環境」を作成し、「中津川市環境保全審議会」において計画の達成・進捗状況进行评估します。「中津川市の環境」を通じて取組の進捗状況を公表します。

「中津川市自然環境団体等連絡会議」、「中津川市環境推進協会」などの団体とは、取組を協力して円滑に進めるために意見交換や情報提供などの協議を行います。

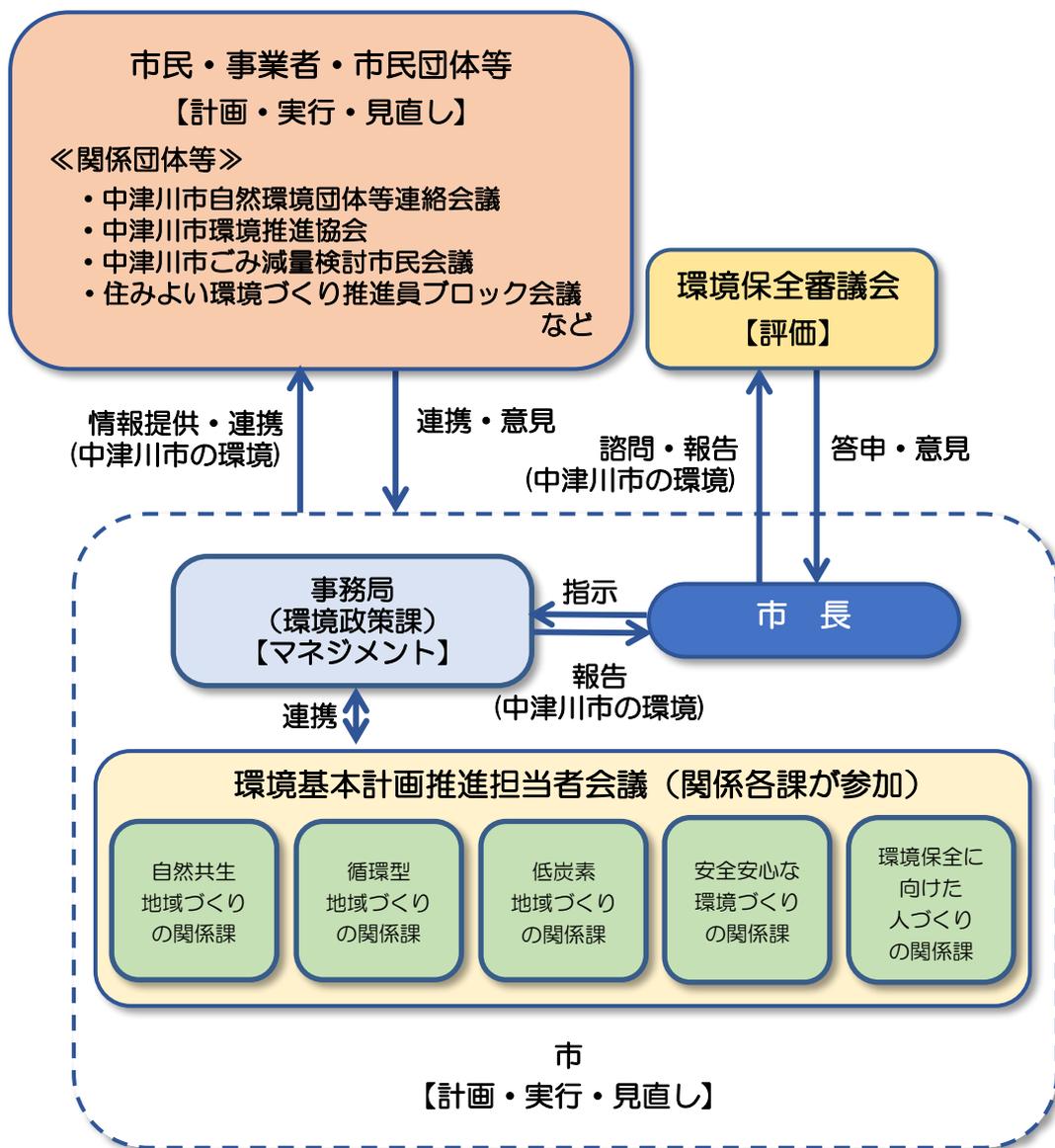


図 計画推進体制

## (1) 市内における推進体制

環境に関する施策は、非常に幅広い分野にわたっています。そのため本計画の推進にあたっては、関連する施策を総合的に推進するため、市内における情報共有を図るとともに、必要に応じて担当者会議を行います。

## (2) 市民・事業者・市民団体等との連携

本計画の施策が市民・事業者・市民団体等に理解されるよう、本計画の概要版や広報、ホームページなどを利用して周知に努めます。

施策を実施するにあたっては、地域住民や教育機関、専門的に活動しているボランティア、NPO、市民団体などと協力しながら、地域全体で環境保全活動に取り組みます。

また、計画の進行状況は、意見や提言、評価などをまとめた年次報告「中津川市の環境」を作成し、公表します。

## (3) 中津川市環境保全審議会

「中津川市環境保全審議会」は、中津川市附属機関の設置等に関する条例に基づき設置されるもので、市長の諮問に応じ、良好な環境を保全・創出するための施策に関する事項について調査・審議を行います。目標の達成状況や取組についての評価を行うとともに、必要に応じて、計画の見直しについての調査・審議を行い、市長へ意見を述べます。

## 第11章 第2節 計画の進行管理

本計画の確実な進行を図るため、基本的な流れは、PDCA サイクルにしたがって進行します。  
計画策定（Plan）後、実行（Do）します。毎年、取組状況と指標項目の点検及び評価（Check）、取組内容の改善（Action）を実施します。点検及び評価（Check）は年度明けに前年度分を対象として実施し、改善（Action）は予算編成時期（秋頃）に次年度分を対象として実施します。

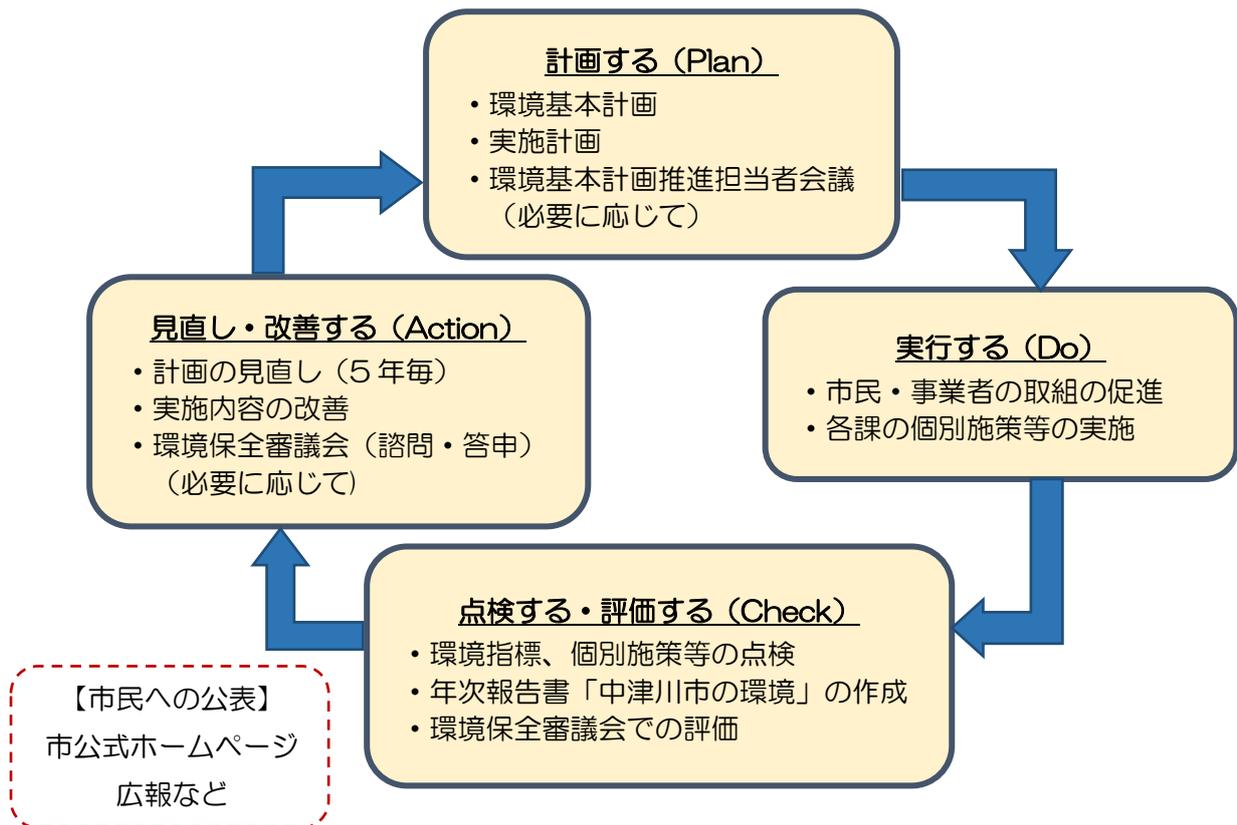


図 計画の進行管理フロー

○中津川市環境保全審議会（中間見直しに伴う実施概要）

○審議経過

回	開催年月日	審議内容等
第1回	令和2年 11 月 26 日	◆第三次中津川市環境基本計画の中間見直しについて ① 「中津川市の環境」の報告 ② 環境基本計画後期(今後5年間)の各施策の実施方針
第2回	令和2年 12 月 23 日	◆第三次中津川市環境基本計画の中間見直しについて(諮問) ① 第1回中津川市環境保全審議会での意見を踏まえた修正 ② 第三次中津川市環境基本計画(本編)の見直し
第3回	令和3年 2 月 5 日	◆第三次中津川市環境基本計画の中間見直しについて(答申) ① パブリックコメント等の結果について ② 第1回中津川市環境保全審議会以降の修正について

○委員名簿

(令和3年3月31日現在)

所属名	氏名
中京学院大学教授	◎ 築瀬洋一郎
中津川市区長会連合会副会長	○ 佐々木泰信
中津川市環境推進協会会長	足立 親則
中津川北商工会事務局長	岩木 健
岐阜県恵那県事務所環境課長	奥村 一信
中津川市自然環境団体等連絡会議会長	栗谷本征二
中津川市小中学校長会代表	嶋倉 伸蔵
中津川市生活学校代表	長谷川節子
中津川商工会議所専務理事	成瀬 博明

◎：会長 ○：副会長



中津川市環境保全審議会（令和2年度第3回）



